

## 第22回那須塩原市子ども・子育て会議の会議結果について

### ○議題

- (1) 平成30(2018)年度子ども子育て未来プラン実施状況について
- (2) 平成30(2018)年度子どもの権利行動計画実施状況について

#### ◆議題の概要

- ・計画の概要及び計画に掲げた子ども子育て未来プラン91事業と子どもの権利行動計画24事業の平成30年度実施状況について説明。
- ・各事業の実施状況について、事業を実施する課が評価を実施。
- ・評価ランクは、「A=計画どおり進捗した」、「B=目標に近く、概ね進捗した」、「C=目標には届かないが、進捗している」、「D=停滞・事業の未実施」、「E=事業終了」。
- ・子ども子育て未来プランは91事業中、A評価が61事業(67%)、B評価が20事業(22%)、C評価が7事業(8%)、D評価が3事業(3%)となり、A・B評価の事業は、全体の89%を占め、全体としての進捗状況は良好であった。
- ・子どもの権利行動計画は24事業中、A評価が15事業(71%)、B評価が7事業(21%)、C評価が1事業(4%)、D評価が1事業(4%)となり、A・B評価の事業は、全体の92%を占め、全体としての進捗状況は良好であった。

#### ◆委員からの主な意見

- ・子ども子育て未来プランが91事業、子どもの権利行動計画で24事業と事業数が多いため、重要な事業や注目すべき事業について見つけにくい。次期計画で事業を統合される際は分かりやすいように工夫が必要では。また、わかりやすく評価が出来るように、評価表について工夫すべきでは。

- (3) 第2期子ども子育て未来プランの骨子案について

#### ◆議題の概要

- ・国の法律に基づく子ども・子育て支援事業計画や次世代育成支援推進計画、子どもの権利行動計画、貧困大綱などを一体的に作成した子ども未来部の最上位計画。
- ・計画期間は令和2(2020)年から令和6(2024)年までの5年間。
- ・基本的な構成は第1期計画を同じ5章による構成。そこに新たに加わる計画のデータを肉付けしていく。第2章には離婚率や貧困調査の結果、第4章の事業は各課での見直しを行い、第5章には虐待防止を新たに策定予定。
- ・国の各種指針が改訂予定。注視して策定していく。

#### ◆委員からの主な意見

- ・企業への両立支援についてもっと具体的な施策が必要ではないか。
- ・事業の見直しにあたり、各事業の内容を精査し、基本施策と現在の事業内容が対応しているか確認をすべきでは。
- ・各事業の見直しにあたり、市だけでなく子育て世帯の住民の意見も聞くべきでは。
- ・事業の見直しにあたり、特に学校の事業について、働き方改革など実際の現場の状

況も勘案して、バランスのとれた事業転換を考えるべきでは。

- ・事業の評価をわかりやすくするため、具体性のある指標を設定すべきでは。
- ・今後の会議には子ども未来部だけでなく関係部署も出席させるべきでは。

#### (4) 第2期保育園整備計画の骨子素案について

##### ◆議題の概要

- ・今後の市内の教育・保育施設の方向性を定める第2期の保育園整備計画を定める。
- ・基本的な構成は第1期計画と同じ構成を考えている。今回は骨子素案ということで現時点の考えを提示している。
- ・特に挙げられる課題として、0歳児から2歳児の保育ニーズの高まり、また予想以上に進む少子化、公立保育園園舎の老朽化、待機児童の解消、ほかにも保育士の確保方策など。

##### ◆委員からの主な意見

- ・今後の入園選考について兄弟が別の園に通うなどの問題へ対処すべき。また広域化やAIの活用等を考えていくべきでは。
- ・無償化にあたり、各園の実費徴収の情報を適切に流すべきでは。
- ・公立保育園の民営化について費用対効果だけではなく、公立保育園の持つ役割も考え議論していくべきでは。
- ・医療的ケア児への対応なども考えていくべきでは。

#### ○その他

##### ◎第2期放課後児童クラブ整備計画について

##### ◆概要

- ・第2期放課後児童クラブ整備計画骨子案の作成スケジュールを変更し、次回以降に骨子案を子ども子育て会議へ提出する予定。

##### ◎幼児教育・保育の無償化の概要について

##### ◆概要

- ・国会で子ども子育て支援法の改正案が可決されたことにより、正式に10月から幼児教育・保育の無償化が開始される。
- ・対象者は幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設等を利用する3歳から5歳までの全ての児童。また0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童も対象となる。

##### ・無償化の対象範囲

- ① 幼稚園、認定こども園の教育部分の場合、基本サービスの保育料部分の無償化。  
なお、新制度に移行していないが保育要素のある幼稚園は月額25,700円までの保育料を無償化。ただし通園送迎費、給食費、行事費などの実費として徴収する分については無償化の対象外。

- ② 幼稚園などの預かり保育料については、保育認定を受けた場合、①の基本サービスの保育料に加え月額11,300円、住民税非課税世帯の満3歳児については16,300円を上限として無償化。
- ③ 保育園、認定こども園の保育部分、地域型保育事業については、①と同じく保育料が無償化。また実費徴収の分については同じく無償化対象外。
- ④ 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業等は、保育認定を受けた場合、月額37,000円、0歳から2歳の住民税非課税世帯は月額42,000円を上限として無償化。
- ⑤ 3歳から5歳までの副食費、食材料費の取扱いについては、実費として施設で徴収されるような形となる。ただし、年収360万円未満相当世帯と第3子については副食費免除の補助等を整備する予定。また、無償化の対象となる0歳から2歳の住民税非課税世帯についても実費となるが、同様の副食費免除の補助等を整備する予定。

#### ◎子ども・子育て総合センターの平成30（2018）年度の各種実績について

##### ◆概要

- ・家庭児童相談の相談件数は3,264件で若干増加。
- ・虐待通告受理は倍増。
- ・里親については25世帯で若干増だが、まだ少ない状況
- ・要支援児童放課後事業の利用延人数は増加。
- ・子育てサロンの利用者数は横ばい。親子つどいの広場は増加傾向。
- ・離婚相談は横ばいだが高止まりが続いている。
- ・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業については増加。ただ、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業は利用者が少ない。
- ・母子父子自立支援プログラムの作成者は増加。
- ・発達支援システムの同意者数は168名で47名増加。

#### ◎子育て世帯生活実態調査の実施について

##### ◆概要

- ・今後の貧困対策を検討するため実施する。調査結果については第2期子ども子育て未来プランへ記載し具体的な対策も記載予定。
- ・①低所得、②家計の状況、③経済的理由による子どもの体験・所有物の不足の3つの要素に基づき分類、生活困難層や一般層、ひとり親世帯などの世帯別に分析を行う予定。
- ・回収方法については学校を通じ各家庭に配布を考えていたが、各委員からの意見を踏まえ再度、教育委員会と調整する。

#### ◎今後のスケジュールについて

##### ◆概要

- ・次回会議は8月下旬から9月上旬頃を予定。また、進捗状況により時期がずれるということも考えられるが、年末及び年度末にも開催を予定。
- ・委員報酬については会議1回につき7,400円を支払う。また、旅費については自家用車の場合、1キロ当たり30円を支払う。

了